

農林水産政策研究所レビュー

Primaff Review



タイの釈迦頭（シュガーアップル）などの果物。タイの農業は、油糧作物（アブラヤシ）や果物の生産が増加しています（井上荘太郎主任研究官が撮影。関連記事：6-7ページ）。

◆研究成果

わが国の水産加工業の生産性向上に向けて
—水産加工機械等の設備投資の促進を図る観点から—

移動販売車に対して住民は何を重要視しているのか？
—嘆願書データから探る福祉的機能の価値—

◆世界の農業・農政

タイの農業動向及びASEAN諸国の1次産業の相対所得率の変動

Primaff Review No.125

農林水産政策研究所レビュー

CONTENTS

●巻頭言

- 農山村への移住研究の今昔～アジェンダの転換とその背景を考える～ 1
跡見学園女子大学 教授・地域交流センター長 土居 洋平

●研究成果

- わが国の水産加工業の生産性向上に向けて
—水産加工機械等の設備投資の促進を図る観点から— 2
元・食料領域 主任研究専門員 久保田 純

- 移動販売車に対して住民は何を重要視しているのか？
—嘆願書データから探る福祉的機能の価値— 4
食料領域 研究員 丸山 優樹

●世界の農業・農政

- タイの農業動向及びASEAN諸国の1次産業の相対所得率の変動 6
国際領域 主任研究官 井上荘太郎

●ブックレビュー

- 『クラスター化する高度人材の国際労働移動—ポジション獲得競争を勝ち抜く集団—』
(松下 奈美子 著) 8
国際領域 主任研究官 桑原田智之

メールマガジン
「農林水産政策研究所ニュース」のご案内

研究成果報告会・講演会の開催案内、刊行物の新刊情報など当研究所の研究活動に関する情報をわかりやすく、タイムリーに発信しています。ぜひ、ご登録ください。

<https://www.maff.go.jp/primaff/koho/e-mag/index.html>

農山村への移住研究の今昔 ～アジェンダの転換とその背景を考える～

跡見学園女子大学 教授・地域交流センター長 土居 洋平

昨年に開催された日本村落研究学会（以下、村研と記す）の自由報告部会の1つで司会を担当する機会があったが、4報告のうち2つが農山村への移住をテーマにしたものだった。最近の村研では、コロナ禍初期で報告数が激減した2020年を除き、例年、農山村への移住をテーマにした報告が行われている。かくいう筆者も2019年の大会で、農山村への移住についての現代的な課題について報告をしている。

筆者が村研に入会した頃（2000年代初め）の記憶をたどると、同種の報告はそれほど多くはなかったように思う。村研では2000年までの会報（村研通信）をホームページで公表しているので調べたところ、少なくとも1990年代に同種の報告は確認できなかった。2000年代以降にIターン移住者が増加し、また、田園回帰や地方移住ブームが進むなかで、移住関係の研究もまた増えてきたということであろう。

筆者自身は、2000年代初頭に故 荒樋 豊 氏の誘いで（社）農村生活総合研究センターの農山村への移住の調査研究のプロジェクトに参加して以降、このテーマに関心を持って研究を続けてきた。そのうえで、昨年の村研大会の報告を聞いて感じたのが、同じ農山村への移住をテーマにした研究でも、問いの立て方、アジェンダが大きく変わってきているということである。

当初（2000年代初頭）の農山村の移住に関わる研究といえば、まだ個人や世帯単位の移住が数少なく珍しい現象であることを背景に、何故、農山村に移住するのか／その背後にはどのような価値意識があるのか、都市に比べて就業先の限られる農山村でどのようにして生計を立てているのかといった点に注目した研究が多かった。前者については、移住理由を整理して分類／それを支える価値観を分析する研究が主流であり、後者については農山村における就業機会の主流が第一次産業であることから、農業や林業への新規参入と、その経営の安定について分析する研究が主流であった。どちらにしても、移住主体に注目した議論が主流であったのだ。

それが、2010年代に入ると、地方創生政策の展開のなかで農山村移住支援が拡充していったことや田園回帰ブーム等を受けた研究が増えていった。そうした研究では、地方創生政策の背後にある農山村で加速する人口減少・高齢化を受け、移住者が農山村の存続や地域活動の維持にどれだけ貢献し得るのかに注目するものが多かった。つまり、移住主体と

いうよりも、それが地域社会にどのような影響があるのか、とりわけどのように地域社会の存続等に貢献し得るのかが議論の中心になっていったのである。

その揺り戻しであろうか、ここ数年は移住者の地域社会への貢献を相対化した研究が増えている。コロナ禍以降あたりから、日本でも

欧米のライフスタイル移住論を参考に、再度、移住主体側に着目し地域社会への貢献とは切り離した形での研究が展開しつつある。また、移住者を地域活性化の担い手と捉える前提を批判するような研究も注目を集めるようになってきている。冒頭に述べた筆者が司会を担当した昨年度の村研大会の2つの報告は、1つは地域社会において移住がどれだけイシュー化しているかについての調査報告であり、世代によっては移住が生活課題の解決にそれほど関わっていないと捉えられていることを示したものであった。また、もう1つは、地域社会に貢献する「あるべき移住」に当てはまらない事例についての報告であった。どちらも、移住者の地域社会への貢献が相対化された研究であった。

目まぐるしくアジェンダが変化する農山村への移住の研究であるが、筆者の問題関心は当初の頃から変わらず移住主体の側にある。一方で、それとは別に、農山村社会の持続についても関心を強く持つところでもある。上記の研究史を踏まえながら、今後、両者を接合して移住者の幸福と農山村の未来を描けるような研究のあり方について考えていきたい。

（参考）

高橋健太郎、2024、「農村地域における移住者の存在と期待を踏まえた地域住民の感覚——中国地方中山間部の3地域の住民の移住者と地域生活について語りの比較から」日本村落研究学会第72回大会報告

中原淳、2024、「農山村への「あるべき移住」をすり抜ける逃避的転入——岐阜県西濃北部地域の空き家不動産取引を対象として」日本村落研究学会第72回大会報告



わが国の水産加工業の生産性向上に向けて

—水産加工機械等の設備投資の促進を図る観点から—

元・食料領域 主任研究専門員 久保田 純

1. はじめに

水産加工業は、漁獲物の水揚げ後における加工・冷凍工程を経ることにより長期保存や一時保管が可能となるため、水産業にとって非常に重要な部門です。しかし、近年は原料魚の不漁や労働力の減少・高齢化が進み、その生産量、販売量ともに減少傾向にあり、水産業の衰退のみならず食料の安定供給等にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。そのため、今後、従来の労働集約的な加工工程から水産加工機械の導入等、設備投資の増大による省力・効率的な加工工程へと転換を図り、生産性の向上を図ることが重要と考えられます。本稿では、既存の統計情報を基に水産加工業の現状や今後の経営意向等について整理するとともに、水産加工企業や加工機械メーカーへの聞き取り調査を行い、水産加工機械に対する需要や開発状況等に関する情報を収集・整理することにより今後の水産加工業の生産性向上の方向性について検討しました。

2. 水産加工業の現状

水産加工業における従業者数、生産量等の減少が進む中で、加工原料となる国産水産物の漁獲量や海外からの輸入量も同様に減少しています。また、近年、原料魚の価格が上昇しており、原材料割合が高い水産加工業においては、他の資材・光熱費等のコストアップと相まって経営上の大きな圧迫要因となっていると思われます。日本政策金融公庫『小企業の経営指標調査』では、水産食料品製造業（≡水産加工業）の利益率は他の食品製造業と比較して低位にあります（第1表）。また、水産加工業の生産

第1表 製造業における利益率（従業員50人未満）

	調査対象数	総利益率(%)	営業利益率(%)	経常利益率(%)
製造業	9,435	41.8	-3.1	-1.8
食料品製造業	1,068	40.7	-5.0	-3.1
畜産食料品製造業	58	39.3	-2.3	-0.6
水産食料品製造業	175	32.8	-4.2	-3.0

資料：日本政策金融公庫『小企業の経営指標調査』（2020年）
注：調査対象は、日本政策金融公庫（国民生活事業）の融資企業（法人）で従業者数50人未満。

性（1従業者当たり製造品出荷額等）を『工業統計』で比較すると、水産食料品製造業は2,700万円であり、同様に動物を加工原料とする畜産食料品製造業（≡畜産加工業）4,400万円の約6割と低位にあることが分かります（第2表）。

第2表 製造品出荷額等の生産性

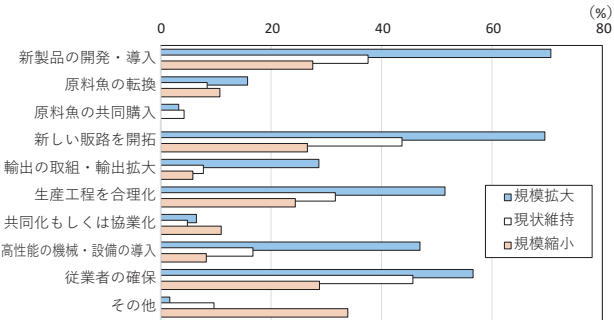
	製造品出荷額等 (百万円・A)	従業者数 (人・B)	A/B (百万円)
製造業計	6,375	133	48
食料品製造業	3,524	124	28
畜産食料品製造業	5,451	123	44
水産食料品製造業	2,193	80	27

資料：『工業統計』（2020年）を基に筆者作成。
注：従業者数30人以上の事業所。

3. 水産加工企業の経営意向

今後5年間の経営意向について『令和4年度水産加工業経営実態調査』では「現状維持」（61.6%）「事業規模を拡大したい」（20.0%）「事業規模を縮小したい」（6.0%）となっています。また、経営意向別の経営方針としては、規模拡大層では「新製品の開発・導入」「新しい販路を開拓」と前向きな方針を掲げる事業所が7割前後と多数ですが、現状維持層及び規模縮小層では「従業員の確保」が最大（45.7%、28.8%）となっています（第1図）。

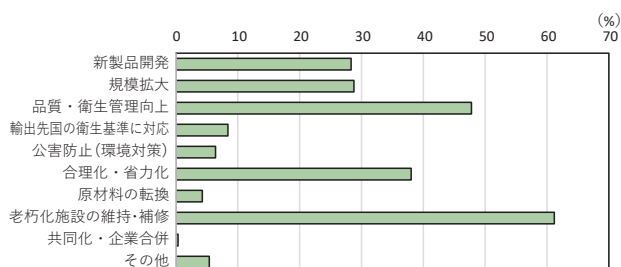
設備投資については「予定なし」（74.3%）であり、「予定がある」（25.7%）の設備投資の目的は「老朽化施設の維持・補修」（61.2%）、「品質・衛生管理向上」（47.8%）が上位であり、必要に迫られて設



第1図 今後5年間の経営意向（規模拡大、現状維持、規模縮小別）

資料：『令和4年度水産加工業経営実態調査』を基に筆者作成。

備投資するという状況です。一方、「輸出先国の衛生基準に対応」(8.4%)「原材料の転換」(4.3%)「共同化・企業合併」(0.3%)のように企業の経営戦略上、大きな変更を求められる設備投資はごく僅かとなっています(第2図)。



第2図 設備投資の目的別割合

資料、『令和4年度水産加工業経営実態調査』を基に筆者作成。

4. 水産加工現場における機械、導入効果及びその開発上の課題

水産加工の現場では、原料魚の搬入から1次・中間加工を経て最終製品の出荷までの各工程においては、魚種選別、魚体の皮むき・ウロコ取り、頭・尾・内臓等の切除、2・3枚おろし、刺身・寿司種用など様々な加工機械のほか、調理、冷凍・冷蔵、検品、包装等の関連機械が用途に応じて多数あります。これらの機械を導入すれば人手不足の解消と生産性向上に大きく貢献することが可能になります。同時にこれらの機械の導入は生産性向上のみならず、余剰人員の他部門への転換により新規商品の開発、新規販路の開拓等が可能となり、実際にそのような事例も多数見受けられます^(注)。具体的には、水産加工企業や水産加工機械メーカーからの聞き取り調査では、①複数魚種対応可能な機械、②AI等を装備する機械、③これらをコンベア等で繋ぐラインの整備等、を実装することで生産効率が大幅に向上するとの意見がありました。ただし、これらの機械は最低でも1台数百万円以上と高額であり、規模の小さな水産加工企業が単独で導入するのは相当な困難を伴うものと思われます。さらに、水産加工機械メーカーも総じて小規模で新規機械の開発能力が乏しく、水産加工企業の要望に丁寧な対応ができていない状況も生じていました。

5. 今後の対応の方向

これらを踏まえると、今後、水産加工業における生産性向上のためには以下のような取組が重要となると考えられます。

(1) 加工原料の確保

水産加工機械は、基本的には単一の魚種を大量に加工処理することに適するため、加工原料としてまとまりのある数量を確保することが重要です。この点では、加工原料の共同購入、施設・機器の共同利用化を進めるなど、規模の利益が生じる程度の原料のまとまりを確保することが重要と考えられますが、加工現場においては、これらの取組への意向は非常に低い状況です(第1図、第2図)。

(2) 機械導入資金の支援、水産加工機械メーカーへの支援

農林水産省では水産加工機械の導入のための補助事業がありますが、これらは主に共同利用施設の整備、AI等を活用した自動化技術等のモデル実証、輸出拡大に必要なHACCP等の取組等が対象となっており、水産加工企業が容易に取り組める事業ではないと考えられるため、小規模の水産加工企業でも利用可能な補助事業が求められます。また同様に、水産加工機械メーカーに対する機械開発のための支援も重要と考えられます。

(3) 協業化、M&Aの推進等

大きな設備投資には一定の事業規模や企業規模も必要になります。この点では、協業化やM&A(合併と買収)が有効と考えられます。特に、中・大規模な水産加工企業ではM&Aにより経営基盤が強化され、設備投資を含む事業の拡大・成長につながる可能性があります。また零細・小規模の水産加工企業では経営主の高齢化、後継者の不在といった場合も多く事業承継が大きな課題であり、この点でもM&Aは大きな手段となる可能性があります。M&Aの実施に当たっては、そのメリット・デメリットを十分に勘案するとともに、譲渡企業と譲受企業との間で信頼関係を構築することが重要です。このような取組を通じ、加工原料の確保や水産加工機械等の設備投資による水産加工業の生産性向上が図られることを期待します。

注. 復興水産加工業販路回復促進センター『水産加工業等販路回復取組支援事業事例集』

[参考文献]

加藤孝治・砂川雄一(2021)「日本の水産加工業の現状と成長戦略に係る一考察—グローバル展開するために求められる戦略対応を考える—」『日本貿易学会研究論文』10: 45-60。

移動販売車に対して住民は何を重要視しているのか？

—嘆願書データから探る福祉的機能の価値—

食料領域 研究員 丸山 優樹

1. はじめに

日本の総土地面積の約6割を中山間地域が占めています。これら地域では、人口減少によって食料品店の閉店・廃業が相次ぐなど、食料品の調達環境が悪化しています。特に自動車の利用が困難な高齢者においては、食料品をいかにして調達するのが深刻な問題となっています（高橋，2020）。農林水産省が実施している「食品アクセス問題に関する全国市町村アンケート調査」によると、各自治体では食料品アクセス問題の対策として、コミュニティバスや乗合いタクシー、移動販売車、宅配などの様々な取組について支援を行っています。その取組の中でも、移動販売車は年々増加しており、移動販売車は各地域における食料品の供給機能として有用性が高いと認識されています（大橋，2017）。

2. 移動販売車の機能とは

自治体による食料品アクセス問題への対策として関心が高まっている移動販売車ですが、食料品を供給する機能のほかに、様々な機能を兼ね備えていることがいくつかの研究から明らかになっており、利用者である高齢者の安否確認（見守り）機能や、利用者間や販売員とのコミュニケーション機会を提供するといった機能が挙げられています（倉持，2022）。すなわち、地域を定期的に巡回する移動販売車は、店舗利用や宅配に比べて品揃えは限られる一方で、商品選択（見て選べる）が可能であることにくわえて、コミュニケーション機会の提供といった福祉的機能も備えていることが分かります。さらに、利用者の自宅近くに停車するため、移動に係る身体的負担や、送迎の依頼や事前注文といった手間が少ないことから利用者の心理的負担も小さい特徴があり、高齢者にとって有効な買い物手段になっています（房安，2016）。一方で、移動販売車の採算性の観点に着目した場合、人口減少が深刻な中山間地域では、利用者が限定されるとともに、走行距離も長く、燃料費がかさむことから採算性が見込めないといった課題も顕在化しています（岩間ら，2016）。そのため、移動販売車が有する様々な機能を地域に周知することで、住民（以下、移動販売車を必要とする人々を表します）の「買い支え」意識を醸成していくことが重要になります（黒川，2015）。

そこで本研究では、移動販売車が様々な機能を有している中で、「どのような機能」が求められているのかといった住民のニーズを明確化し、中山間地域における移動販売車のあり方について検討を行いました。

3. 移動販売車に住民は何を求めているのか？

（1）調査対象と分析データ

本研究では、中山間地域に位置する鳥取県日野郡日野町で展開される移動販売車を対象としました。日野町は2020年現在で人口2,907人であり、近年では毎年100名程度人口が減少している状況です。また、全町民に占める65歳から74歳までの前期高齢者の人口割合は20.7%、75歳以上の後期高齢者の割合は29.9%と高く、人口減少と高齢化の両課題に直面しています。移動販売車は、町内で営業している地域商店を母店として運営されており、町内全域を週2回巡回しています。しかし、これまで移動販売車を運営していた社長が高齢を理由に2022年9月末での引退を表明したことで、その後の事業継続が見通せない状況となっていました。その際、住民によって事業継続を求める合計386件の嘆願書が役場に提出されました。嘆願書には自由記述欄が設けられており、嘆願者が移動販売車の事業継続を求めるにあたり、その必要性などを詳細に記載しています。

本研究では、自由記述欄に記載された内容が、嘆願者の移動販売車に求めている機能であり、利用にあたって重要視しているものと仮定し、日野町役場から提供された、これら嘆願書データを分析に活用しました。本研究では386件の嘆願書のうちの44.8%にあたる、自由記述欄に記載があった173件を分析に用いました。

（2）分析結果

分析に用いた嘆願書173件のうち、約7割が女性からのものであり、また後期高齢者が全体の約5割を占めています（第1表）。このことから、移動販売車は家庭内で調理を担当する機会が多い女性にくわえ、生活の自立度が低下しつつある後期高齢者にとって手軽に食料品を調達できる重要な手段になっていることが分かりました。

次に、嘆願書の自由記述欄から得られたテキストデータに対して、テキストマイニング手法を適用して分析を行いました。同手法はテキストデータを単語の品詞などの情報によって、意味を持つ最小単位まで分割し、集計することで頻出語の把握などを可能とする方法です。本研究では、嘆願書で同時に記載される頻度の高い単語に基づきグルーピングを行い、各グループで移動販売車に対して、どのような機能が話題となっているのかを整理しました（第1図）。その結果、4つのグループに分類され、グループ1（頻出語：「議会」「議論」など）では、移

第1表 嘆願書データの概要

項目	自由記述あり (173名)	
	平均	標準偏差
年齢	73.6	13.5
世帯人数	2.4	1.2
項目	件数	割合
男性	53	30.6%
女性	120	69.4%
前期高齢者世帯 (65-74歳)	46	26.6%
後期高齢者世帯 (75歳以上)	93	53.8%
それ以外の世帯 (65歳未満の世帯)	34	19.7%
単身世帯	40	23.1%
複数人世帯	133	76.9%
食料品店の近隣住民 (根雨または黒坂在住)	70	40.5%

動販売の継続に向けた活発な議論を議会などの自治体側に求める意見が多く、トピック2（頻出語：「生活」「地域」「買い物」など）では、移動販売車が食料品供給の枠を超えた地域生活の支えになっているといった意見が挙げられていました。また、トピック3（頻出語：「見守る」など）は、高齢者の安否確認（見守り）機能を重要視する意見が見られ、最後のトピック4（頻出語：「高齢」「買い物」など）では、移動販売車は高齢者への買い物機会の提供という意見が数多く主張されていました。

4. まとめ

本研究では、日野町における移動販売車の事業継続に対する嘆願書データを活用し、嘆願者が移動販売車に求める機能について明確化を試みました。その結果、移動販売車は、食料品供給を軸とした「地域の生活環境を支える機能」のほかに、「見守り機能」や「高齢者に買い物機会を提供する機能」を有しており、様々な福祉的機能が住民に重要視されている

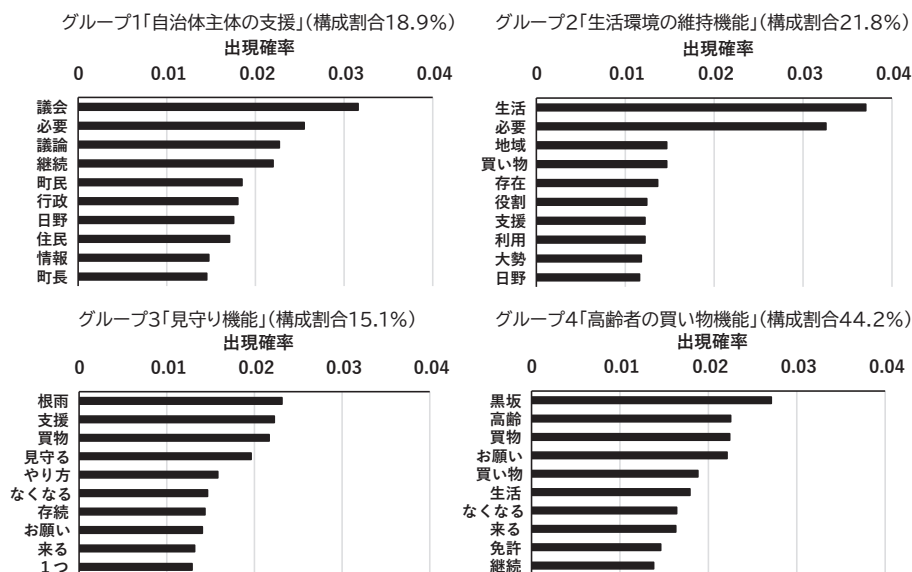
状況が明らかとなりました。そのため、これらの住民のニーズを捉えた移動販売事業が重要になります。同時に、移動販売車が多くの福祉的機能を備えていることを多くの住民に理解してもらうことも必要です。このような住民の「買い支え」意識の醸成に取り組みながら、採算性を見込める事業経営を模索していくことが地域における食料品の調達環境を維持していく観点からも必要であると考えています。

【付記】

本研究は、日野町と当研究所において2023年3月に締結した包括連携協定に基づき提供された嘆願書データを用いて行った研究の成果であり、丸山ら（2025）の内容を一部紹介したものと なっています。詳細については、丸山ら（2025）を参照してください。

【引用文献】

- 岩間信之・田中耕市・駒木伸比古・池田真志・浅川達人（2016）「地方都市における低栄養リスク高齢者集住地区の析出と移動販売車事業の評価：フードデザート問題研究における買い物弱者支援事業の検討」『地学雑誌』125（4）：583-606.
- 大橋めぐみ（2017）「市町村における食料品アクセス対策の動向：「食料品アクセス問題に関する全国市町村アンケート調査」より」農林水産政策研究所『食料供給プロジェクト【食料品アクセス】研究資料』3：31-44.
- 倉持裕彌（2022）「過疎地におけるコミュニティビジネスの継続性に関する考察」『日本地域政策研究』28：46-54.
- 黒川智紀（2015）「過疎地域の買い物弱者対策における採算性及び継続性の研究」『PPP研究センター紀要』5：1-13.
- 高橋克也（2020）『食料品アクセス問題と食料消費、健康・栄養』筑波書房.
- 房安功太郎（2016）「中山間地域の買い物問題の実態と支援に向けた課題」『農業および園芸』91（6）：618-627.
- 丸山優樹・玉木志穂・船津崇・高橋克也（2025）「食料品アクセス問題の解決に向けた移動販売車をもつ福祉的機能の評価：嘆願書データのテキストマイニングによる接近」『フードシステム研究』31（4）：331-336.



第1図 各グループにおける頻出語



タイの農業動向及びASEAN諸国の 1次産業の相対所得率の変動

国際領域 主任研究官 井上 荘太郎

1. タイの国土と4つの地方

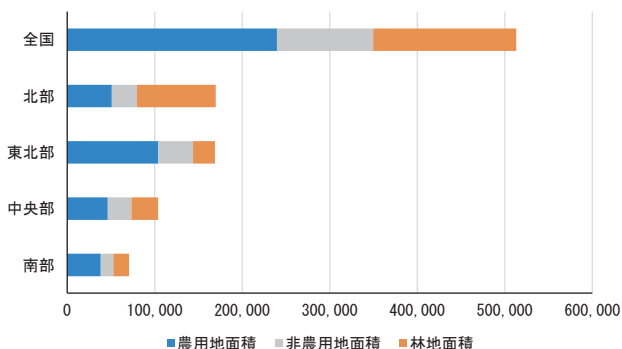
本章では土地利用の状況と作物の生産動向を中心に、タイ農業の概要を紹介します。

タイの国土は4つの地方に分かれます。北部は林地面積は約9.0万km²（約53%）と高く、一方、農用地の面積は約5.1万km²（約30%）と小さい地域です（第1図、以下実面積は省略）。そして灌漑地の割合は約32%と高いことも特徴です。東北部は森林を伐採して農地化することが広く行われたため、林地面積の割合は約15%と小さく、一方、農用地の面積は約62%に達します。そして年間降水日数は127日と最も少なく、乾季の厳しい気候です。また灌漑地の割合が約13%と最も低く、天水農業地帯が広がっています。中央部は大規模な灌漑地が広がる、最も都市的な開発の進んだ地域であり、非農用地の割合が約26%に達しています。残る南部はマレー半島にあり、年間の平均降水量は3,177ミリメートル、年降水日数は202日と、タイの4つの地方の中では最も湿潤な気候を有しています。

タイでは、こうした自然的あるいは社会的条件に適応しながら、稲作を中心とした多様な農業が発展しています。

2. 近年の農業生産動向

次にタイ農業の全体的な生産動向について、2014年を100としたときの2023年の生産指数の変化で確認します（第2図）。主要作物の生産指数は106と増加していますが、一方で、家畜は129、水産物も111とそれ以上に増加しています。実はタイの水産業は、乱獲、違法・無報告・無規制（IUU）漁業や、その他の環境問題のために持続可能性が懸念され、加えて、タイは2015年にEUから違法漁業や強制労働撲滅に関する警告（イエローカード）を

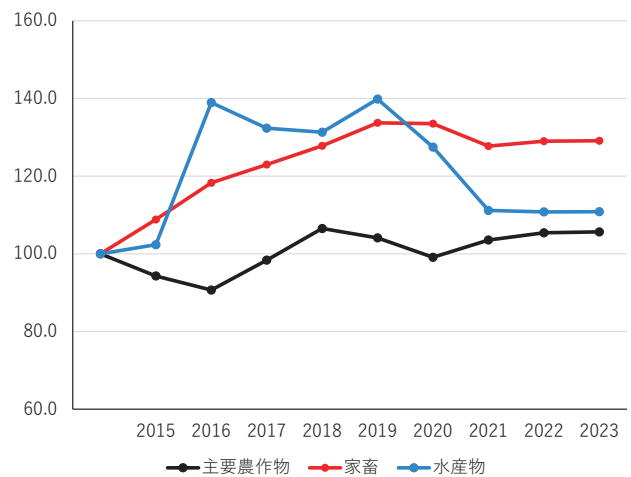


第1図 タイの土地利用 (km²)

資料：Agricultural Statistics of Thailand

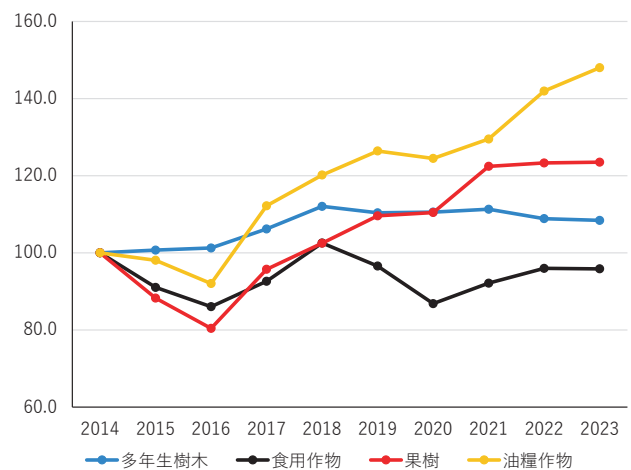
受けて輸出が困難になり、生産が減少しました。しかし、その後の法律整備の取り組み等により、輸出は解禁されています。その他、エビ養殖における技術革新が生産向上につながっています。

農業生産の内訳では、米を含む食用作物の生産が2023年で96と減少していることが注目されます（第3図）。この減少の要因として、2011年から2014年にかけてのプアタイ党政権による米の担保融資制度の影響が考えられます。この制度の下では米価が上昇し、生産は増加したものの、クーデター政権により、担保融資制度は廃止され、生産は減少に転じました。生産量が顕著に増えているのは油糧作物（アブラヤシ）です。アブラヤシの生産は着実に増加を



第2図 農業生産指数の動向

資料：Agricultural Statistics of Thailand



第3図 農業生産指数（農産物）

資料：Agricultural Statistics of Thailand

続け、2023年の生産指数は148に達しています。また果樹も2023年で124と生産が増加しています。主な果樹はロンガンやドリアン、タンジェリンの生産です。また多年生樹木（パラゴム、コーヒー）でも生産増加が見られます。以上の過去10年の生産指数の動きからは、タイ農業が、米を中心とした食用作物から、アブラヤシや、パラゴム、果樹等のより高価格が期待される品目に移行していることが分かります。

3. タイの農産物輸出の動き

工業製品を含むタイの総輸出額は2023年において97,948億バーツ（1バーツは約4.43円）に達しています。そのうち農産物輸出のシェアは約18.2%です。この18%程度というシェアは比較的安定しています。

農産物の輸出額の内訳は、1位は果物とその加工品で約17%、2位は天然ゴムで約12%、3位は米、米製品で約11%です（第4図）。近年の果物の輸出拡大には、政府によるロンガン等の振興策も反映されています。

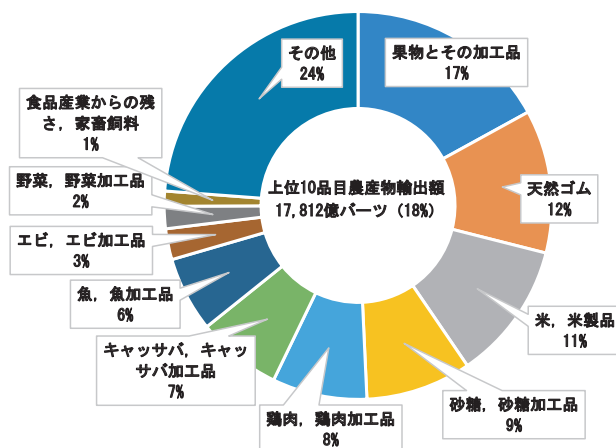
以下4位～6位には伝統的な輸出品目の砂糖、鶏肉、キャッサバとそれらの加工品が続きます。第7位と第8位は魚、魚加工品、エビ、エビ加工品と水産物が続きます。第9位は野菜、野菜加工品、第10位は食品産業からの残さ、家畜飼料です。

こうした品目別の農産物輸出のシェア構造には、各品目の高付加価値化の動きが反映されています。例えば米では香り米やパーボイルド米の輸出が拡大しており、また果物でもより高い国際価格を享受できるロンガンやドリアンなどの輸出拡大が見られます。

輸出先は、中国（約27.9%）、日本（約9.9%）、アメリカ（約9.6%）が上位3国です（2023年、Agricultural Statistics of Thailand）。第4位以下には、多くの近隣ASEANの国がランクされています。現在、計画されているタイと中国の間の鉄道建設が進捗すれば、野菜や果実をはじめとする農産物の両国間の貿易がさらに増大すると期待されます。

4. ASEAN諸国の1次産業の相対所得率

一国の経済発展の段階は、1次産業部門と他の産



第4図 タイの農産物輸出
資料：Agricultural Statistics of Thailand

業部門との所得格差から観察することができます。寶劔 (2019) は、速水・神門 (2002) の提起した「3段階の農業問題」を踏まえて、農業部門と他の産業部門との農工間所得格差の国際比較を行いました。そして中進国であるタイ、メキシコ、ブラジル、中国では、1980年代から1990年代前半にかけて1次産業部門の相対所得が低下したものの、これらの国では1990年代半ばから2000年代にかけて相対所得の低下が底を打ち、それ以降緩やかな上昇に転じていることを示しました。すなわち農工間の所得格差が縮小しているわけです。井上 (2023) はASEAN諸国について、寶劔と同じ方法で、より近年の動向について農工間格差を計測しました。その結果タイ、マレーシア及びインドネシアの1次産業の相対所得は、年によって変動はあるものの長期的に上昇傾向にあることが確認されました（第5図）。一方ベトナムでは急速な経済発展の中で、1次産業部門の相対所得は近年でも低下を続けていました。なお他のCLMV（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）諸国でも相対所得は低下している現状にあります（井上，2023）。この分析結果は先発のASEAN原加盟国が既に中進国の段階の経済構造にあること及び、後発のCLMV諸国が経済発展の初期段階にある状況を示しています。

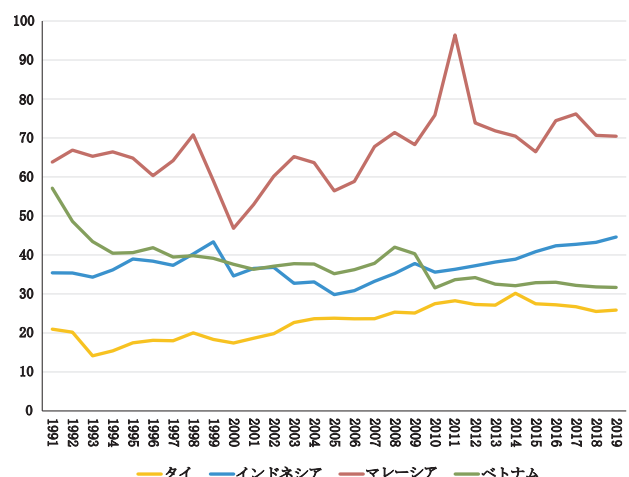
2000年代以降、タイでは主に稲作農家を対象として様々な農業保護政策が実施されるようになりました。こうした所得再配分的政策の導入は、経済発展の中で拡大した農工間格差の緩和・縮小が政治課題になっていることを表しています。

参考文献

井上 荘太郎 (2023) 「第1章 タイー1次産業の相対所得率の推移と農業政策の関連一」農林水産政策研究所『令和4年度カントリーレポート：タイ、ベトナム、中国、インド、アフリカ、セネガル』。

寶劔久俊 (2019) 「世界農業の趨勢と中所得国農業の変容」清水達也編『途上国における農業経営の変革』アジア経済研究所：19-49。

速水 佑次郎・神門 善久 (2002) 『農業経済論 新版』岩波書店。



第5図 1次産業の相対所得率の各国比較
資料：筆者作成

『クラスター化する高度人材の国際労働移動—ポジション獲得競争を勝ち抜く集団—』

松下 奈美子 著

国際領域 主任研究官 桑原田 智之



本書は、グローバル化に伴い1990年代以降拡大傾向にあるとされる高度人材（本書では、大卒以上の学歴を有する専門職・技術職を指す）の国際的な労働移動に着目し、高度人材の国際移動の実態が、クラスター化とリージョナル化という性質を有していることを明らかにするとともに、高度人材の国際的な移動に関する人的資本理論に基づく通説に対して批判的な立場をとり、「地位集団間のポジション競争」という概念を中心にその移動メカニズムを解明するための理論的な考察を行っています。

著者は、2000年代以降、高度人材の移動は、ミクロでランダムな移動ではなく、集団的かつ特定方向あるいは特定地域内での移動が中心であると論じます。この例示として、IT人材の国際移動では、米国で就労する外国人IT人材の半数以上がインド出身者であり、日本で就労する外国人IT人材の8割以上がアジア（中国、韓国）出身者であることを示しています。また、日本の教育産業で就労する外国人の9割以上が北米出身者であることを示します。そして、特定の産業に特定の国籍・地域出身者が集中しやすいことについて、従前から、学歴やスキルを持たない非熟練、低技能移民については明らかにされてきたものの、それにとどまらず、高度人材に分類される職種・産業でも、同様の傾向が明らかになったと論じます。

その上で本書は、なぜ日本のIT産業ではアジア出身者がポジションを獲得・独占しているのか。同様になぜ教育産業では北米出身者がポジションを獲得して、他国出身者は獲得できなかったのか。特定の国・地域出身者が獲得したポジションは新規に生み出されたものなのか、あるいは誰かから奪い取ったものなのかという問いを提示します。

そして、これらの問いに対して、著者は、労働市場における雇用は限定的であるため、労働市場は外部からの参入希望者に対して閉鎖的となり、このため、その閉鎖空間内部の集団から外部者がポジションを奪い取るためには、個人でなく集団化（クラスター化）の必要があると論じます。この奪取プロセスとして、まず、外部集団同士が競争を繰り返し、

これに勝ち残った外部集団が今度は内部集団からのポジション獲得競争に挑む。このポジション獲得競争が繰り返されることで、ある特定の産業に特定の地域出身者が多数を占める状況（リージョナル化）が生まれるとのメカニズムを明らかにします。

現在まで先進各国では、知識を基盤とした社会においては、専門的で高度な知識や技術を持つ人材が多いほど、理論的にはその国は豊かになるはずであり、高い能力を持つ人材を国内で育て、さらに国外からも獲得すべきであるということが共通認識であったと考えられます。本書は、高度人材の積極的な獲得政策が、必ずしもポジティブサムゲームにはならない現実を理論と実証の両側面から示すことで、先進国の共通認識に対して異なる見解を示しています。また、学術的にも高度人材の国際的な移動に関する人的資本理論に基づく通説に対して批判的な立場をとり、事象を捉え直すことを目指した挑戦的な書籍と位置付けることが可能です。

農業・食料分野において、本書が想定する高度人材が外国人全体に占める割合は現状では限定的ですが、技術開発・研究開発、また、人手不足等を背景に経営層への参画の増加も想定されます。一般に、外国人高度人材は、「国内の資本・労働とは補完関係にあり、代替することが出来ない良質な人材※」と位置付けられ、日本の労働市場への受入れ促進に係る措置が講じられていますが、産業分野・時代・局面によっては限定的にせよ本書が想定する状況が生じる可能性も念頭に置きたいと考えられます。

※高度人材受入推進会議（2009）『外国高度人材受入政策の本格的展開を（報告書）』。
https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_3531347_po_houkoku.pdf?contentNo=1&alternativeNo=

本研究は、JSPS科研費（24K01861、代表：東山寛北海道大学大学院教授）の助成を受けたものである。



編集・発行 農林水産省 農林水産政策研究所

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館
TEL 03-6737-9000 FAX 03-6737-9600



当研究所ウェブサイト
<https://www.maff.go.jp/primaff/>

印刷・発行 2025年5月30日
印刷・製本 株式会社 美巧社

